

令和2年4月10日

生徒・保護者の皆様

愛知県立岡崎西高等学校長

大石 益美

愛知県緊急事態措置に基づく臨時休業期間の延長について（お知らせ）

陽春の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日、愛知県緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、愛知県教育委員会から、臨時休業の期間を5月6日（水）まで延長する旨の通知がありました。

つきましては、下記のとおり対応することとしますので、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間を令和2年5月6日（水）までとする。
ただし、今後の県内の感染状況等を踏まえ変更する場合がある。
- 2 学習課題の提示や学習状況等の確認のため、登校日を設定する。
登校日は、学年や学級ごとの分散登校とし、日時については別途通知する。
- 3 臨時休業中の部活動や補習、学習会は実施しない。
- 4 本人や家族が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者に指定された場合、または、発熱が4日以上続いている場合には、学校に連絡をする。

担当 教頭（白井、江端）

電話 0564-25-0751（代表）